共通－第５号様式　見積参加者選考調書（特定随意契約用）

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	児童相談システム経過記録情報統合改修業務
発注課	子ども未来局児童相談所地域連携課
選定事業者	シャープマーケティングジャパン株式会社 ビジネスソリューション社　北海道支店

随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）

改修を行うシステムは、「札幌市児童相談システム設計・開発業務」により構築されたものであり本システムの詳細な構造や設計に関する独自の技術的知見（著作権等）は、設計・開発を担当した業者が保有している。

相談履歴等の経過記録情報を正確に移行するためには、現行システムの複雑な内部構造を完全に把握していることが不可欠である。仮にこれらの知見を有しない第三者が業務を行う場合、データの不整合や予期せぬシステム障害を招くリスクが極めて高く、技術的な履行は困難と判断される。

したがって、システムの整合性を維持し、将来にわたる保守責任を明確にする観点から、本業務を確実かつ円滑に遂行できる者は、設計・開発を担った当該業者に限定される。

根拠法令	地方自治法施行令第167条の２第１項第２号

決定日	令和８年　２月17日